

子どもの貧困対策法・大綱が  
新しくなりました。

# なくそう！ 子どもの貧困

子どもたち・若者たちが、  
お金がないことで、  
かなしい思い・つらい体験を  
することのない社会をつくる



「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク  
日本における子どもの貧困解決を目的として、2010年に設立  
された個人参加のネットワークです。



# 日本の子どもの 相対的貧困率は、 **13.9%**

国際的な指標によって計算

17歳以下の子どものうち貧困世帯で暮らす子どもの割合  
国際的に見ても高い水準です



これは、およそ**7人に1人**、  
**全国では、約270万人**もの  
子どもたちが貧困な暮らしを  
していることになります。

親子4人で  
月収約20万円  
未満

でも、子どもの貧困は、経済的困難・  
「お金(収入)がない」ことを表すこれらの  
数字からだけでは、とらえきれません。

ほかの子どもたちはあたりまえにできることなのに、お金  
がないことによって、食事が十分にとれない、病気になつ  
ても医者にかかれず、家族旅行をしたことがない、クラ  
ブ活動に参加できない、修学旅行に行かれない、進学で  
きないといった問題も、真剣に考えなくてはなりません。

日本には、まだ、子どもの貧困をとらえる  
十分な「定義」や「ものさし」がないと  
いわざるをえません。

## ✿日本の子どもの貧困の特徴は？

**1 母子家庭の貧困率が、とても高く、ひとり親家庭の貧困率は、なんと！ 50.8%**

2017年厚生労働省発表

就労率は世界のトップクラスなのに

**女性の賃金は男性の約70% ジェンダーギャップ指数は**

153か国中121位

2019年世界経済フォーラム

まさに  
ワーキングプア！

**お父さんやお母さんがいっしょに働いていても貧困＝賃金が低い+雇用が不安定**

ありえな～い！

働いたお金から税金・社会保険料などを払うと、各種の手当を受けても、**貧困状態が改善されない制度をもつ、世界でもめずらしい国**

多くの奨学金が貸与制の「借金」であるため、貧しい人ほど借りにくく！

義務教育修了後の高校・大学の**学費が世界一ともいえる高さ**で、「無償化」と言っても、教育機会が公平に保障されていない

**子育て・教育は、過度に家庭の責任とされ、生活に困難を抱える親子、家庭の支援 자체を得られない子ども・若者には、不利が大きくのしかかる**

5

スタートラインから不公平

## 子どもの貧困対策法はできたけれど…まだまだ、たいへん！

子どもの貧困は、現代日本の重大な社会問題。

決して、その人個人のせい（自己責任）ではありません。

### そうです！

## 子どもの貧困対策は子どもの権利の保障。

私たちの社会のあり方そのものが問われています。

# ✿子どもの貧困対策法

## 2019年改正のポイント

(第1条目的) 子どもの将来のみならず、「現在」も改善することを明記

(第2条基本理念) 児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子どもの意見が尊重されることを明記

(第9条市町村計画) 都道府県のみならず、市区町村も子どもの貧困計画策定が努力義務に

## ✿私たちの よびかけ



子ども・若者とともに、子ども・若者に  
関わる広い領域・立場の市民のネット  
ワークをつくりましょう。

- 1** 子どもの権利の保障という視点・立場から貧困の緩和・解決を図るために、学習・啓発・政策化をすすめましょう。
- 2** 困難な問題（障がい、虐待、不登校、海外にルーツをもつこと、社会的養護とそれを離れた後、若年出産、保護者の障がい・疾病など）を抱える子どもへの手厚い政策とともに、すべての子どもを対象とする公的で普遍的な制度設計を求めていきましょう。
- 3** 経済的困難を抱える子どもと家族が孤立しがちであることから、総合的に切れ目のない支援を早期に、ライフステージに合わせて行うことを求めていきましょう。
- 4** 子どもの貧困対策の意思決定の場への当事者・援助職など関係者の参加を求めましょう。
- 5** 子どもの貧困率の削減目標をつくり、それを達成するために保護者の労働・雇用条件の改善と所得再分配の強化を政府に求めていきましょう。



# 市民とともに歩んで、 「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークは、 **2020年、設立10年を迎えます。** (設立宣言より)

「人類は、子どもに対し、最善のものを与える義務を負う」——20世紀のはじめ、国際連盟の総会で採択された「児童の権利に関するジュネーブ宣言」は、まさに「子どもの世紀」の幕開けとなるものでした。そして、「子どもの最善の利益」を共通の目標として、成長・発達する存在である子どもの幸福追求権を保障するために、国際的な取り組みが進められてきました。

しかし、その後の社会経済の進展は、平和で平等な社会の進展には結びつかないばかりか、多くの子どもから夢を奪うような現実となって、子どもの暮らしをおびやかしています。2007年の国連総会では、「子どもが経験する貧困は、子どもの権利条約に明記されているすべての権利の否定と考えられる」として、貧困にさらされる子どもを生み出す現代社会に警鐘を鳴らしています。

2009年は、国連で「子どもの権利宣言」が採抲されてから50周年、子どもの権利条約採抲20周年という子どもの権利実現にとって、大きな節目の年でした。そしてその年、日本政府は、はじめて子どもの貧困率とひとり親家庭の貧困率を公表したのでした。

私たちは、政府が子どもの貧困率の削減目標をつくり、子どもの貧困をなくすための具体的な計画を立てることを求めていきたいと思います。そして、相対的貧困率という一つの指標・数値だけでは見えてこない子どもの貧困の実相を、領域横断的な視座やひとりの人間の一生といった時間的継続的な視座からも明らかにする努力を重ねていきます。

私たちは、子どもの貧困のない社会、子どもの貧困を放置しない社会をつくることをめざします。行政と市民、国と自治体、NPO・団体と個人などそれぞれの領域・持ち場から、子どもたちの暮らすそれぞれの地域から、手を取り合って、取り組みをすすめていきましょう。

私たちは、このネットワークが、その要となり、つながりをつくり広げる場、発信していく場になることを願っています。

2010年4月25日



あなたもぜひ、メーリングリストへ

ネットワークは会員・会費制はとらず、2100人以上が参加するメーリングリストでの情報発信・共有、相互交流などを中心に、ゆるやかなつながりで運営されています。ホームページの「登録フォーム」よりお申し込みください。

ホームページ <http://end-childpoverty.jp>

\*出版物（「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク編）

『子どもの貧困ハンドブック』

松本伊智朗・湯澤直美・平湯真人・山野良一・中嶋哲彦 編著、2016年

『元気がでる就学援助の本

——子どもの学びを支えるセーフティネット』

全国学校事務職員制度研究会と共に編、2012年

『大震災と子どもの貧困白書』

編集委員代表：湯澤直美

編集委員：小野寺けい子、賀屋義郎、丹波史紀、田中孝彦、阿部彩、2012年

『イギリスに学ぶ子どもの貧困解決

——日本の「子どもの貧困対策法」にむけて』

岩重佳治、埋橋玲子、フラン・ベネット、中嶋哲彦著、2011年

（ともに、かもがわ出版）

## 活動資金のご寄付にご協力をお願いいたします

### ●ゆうちょ銀行からの振込

口座記号：10110

口座番号：16152451

加入者名：なくそう子どもの貧困全国ネットワーク

### ●ゆうちょ銀行以外の金融機関からの振込

銀行名：ゆうちょ銀行

金融機関コード：9900

店番：018

店名：〇一八（ゼロイチハチ店）

預金種目：普通

口座番号：1615245

受取人名：ナクソウコドモノヒンコンゼンコクネットワーク



「なくそう！子どもの貧困」  
全国ネットワーク



TEL 070-6576-3495

メールアドレス [mail@end-childpoverty.jp](mailto:mail@end-childpoverty.jp)

これは、公益財団法人 キリン福祉財団の助成により作成しています。